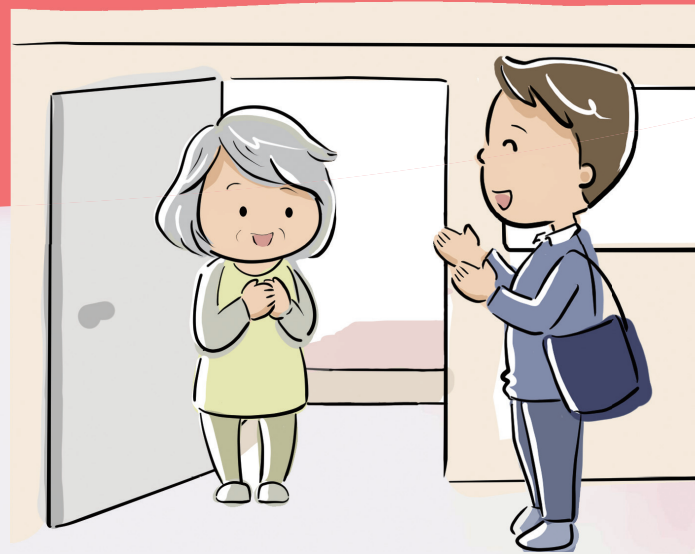


板橋区

高齢者見守り調査のお知らせ

高齢者の皆さま
いかがお過ごしですか？
困っていることはないですか？



地域の民生・児童委員がご自宅を訪問し、
ご様子やお困りごとなどをお尋ねします！

高齢者見守り
調査とは？

高齢者の方の孤立を防ぎ、福祉や介護などのサービスを必要とする方を区・関係機関へ円滑につなぐため、区で年に1回行っている調査です。

実施期間

令和7年 **4月～9月**

対象となる方

昭和**25年4月1日**以前に生まれた区内在住の方
(介護サービスを利用している方等は見守り調査対象外となる場合があります)
※昭和25年4月2日以降に生まれた方につきましても、見守り調査以外に
民生・児童委員の活動の一環でご自宅に訪問する場合があります。

ご理解と
ご協力を
お願いします



民生・児童委員
イメージキャラクター
「ミンジー」



《 訪問する民生・児童委員について 》

- ・ 援助を必要とする方の様々な相談に応じ、区や関係機関へつなぐなど、悩みごとの解決を図るお手伝いをしています。
- ・ 区発行の顔写真入り**身分証明書**を携帯しています。
- ・ 守秘義務があるため、**相談内容が他に漏れることはありません。**

問合せ先

板橋区おとしより保健福祉センター

〒174-0063 板橋区前野町4-16-1

電話：5970-1114 FAX：5392-2060

区設掲示板
貼付承認済印

有効 7.4.1 から
期間 7.4.15 まで

板橋区役所
板橋区町会連合会